

## 令和6年度 事業計画

### ① 北海道における河畔林を主体とした自然環境の保全、復元及び活用事業

#### <保全・復元>

- ・しのつ河畔林では、樹木の健全な成長を促進させるため下草刈り、枯枝の排除、スズメ蜂の駆除、特定外来種であるオオハンゴンソウの駆除等の保全管理を行います。
- ・ニセコでは南しりべし森林組合に委託し下草刈りを行います。
- ・吉国では南しりべし森林組合に委託し下草刈り、除伐(5.0ha)を行い、樹木の成長を促します。また、植栽(3.0ha)を行い循環する森作りを目指します。
- ・湯里では南しりべし森林組合に委託し下草刈りを行います。
- ・長沼は現状を維持します。

#### <活用>

- ・しのつ河畔林の団体利用については事前届け出制とし、個人の利用については原則自由解放とします。
- ・ニセコ、吉国、湯里は樹木保護のため、引き続き立入禁止とします。

### ② 自然環境の保全、復元及び活用事業を目的とした土地等の取得事業

- ・ホームページ等に寄せられた情報があれば、取得するのに相応しい土地か否かを調査致します。

### ③自然保護思想の普及啓発事業

#### <ナショナルトラスト運動の普及啓発>

- ・「ナショナルトラスト運動の紹介を兼ねたリーフレット」をセミナー参加者、来場者等に配布します。
- ・しのつ河畔林のガイドブック 1,000 冊を増刷し、来場者等に配布いたします。
- ・普及啓発を目的としたはがき（保全したい河畔林、溪畔林の情報収集を兼ねた）を 1,100 枚 国、道、地方公共団体等に送付します。
- ・ホームページは随時更新し、普及啓発に努めます。

#### <しのつ河畔林での普及啓発>

- ・自然セミナーを一般の方を対象に 2 回開催致します。

1 回目	良し！春だ！自然セミナー	5 月	40 名
2 回目	夏休み親子自然セミナー	8 月	40 名
- ・しのつ河畔林文庫を 4 月 20 日～11 月 30 日の間、一般開放します。

### ④環境教育事業

#### <第 3 回自然環境教育ツアー>

- ・目 的 自然環境保護思想を深め、次世代に引き継いでいくこと
- ・実 施 地 鹿児島県奄美大島（2021 年世界自然遺産登録）
- ・実施期間 7 月下旬～8 月上旬の夏休み期間（4 泊 5 日）
- ・対 象 北海道内の小学 5・6 年生（24 名）
- ・人 数 総数 34 名（小学生 24 名、高校生 6 名、引率 4 名を予定）